

平成30年裾野市議会9月定例会 予算決算委員会

8月20日（月）予算決算委員会	・・・・・・・・・・	2
8月28日（火）予算決算委員会	・・・・・・・・・・	4
9月20日（木）予算決算委員会	・・・・・・・・・・	12

裾野市議会 予算決算委員会

平成 30 年 8 月 20 日（月）

10 時 15 分開会

- 委員長（土屋秀明） ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。はじめに、「認定第 1 号から認定第 9 号、第 54 報議案について」を議題といたします。

先の本会議において当委員会に付託となりました、認定第 1 号 平成 29 年度裾野市一般会計歳入歳出決算の認定について。認定第 2 号 平成 29 年度裾野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について。認定第 3 号 平成 29 年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について。認定第 4 号 平成 29 年度裾野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について。認定第 5 号 平成 29 年度裾野市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について。認定第 6 号 平成 29 年度裾野市十里木高原簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について。認定第 7 号 平成 29 年度裾野市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。認定第 8 号 平成 29 年度裾野市墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定について。認定第 9 号 平成 29 年度裾野市水道事業会計決算の認定について。第 54 号議案 平成 29 年度裾野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について。の 10 件について、お配りしております「予算決算委員会付託一覧表」のとおり、総務分科会、厚生文教分科会、産業建設分科会を設置し、審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（土屋秀明） ご異議なしと認めます。よって、本議案 10 件の審査は、「予算決算委員会付託一覧表」のとおり行うことに決定いたしました。各分科会の審査は、総務分科会は 8 月 30 日、9 月 3 日、4 日午前 9 時から。厚生文教分科会は、9 月 5 日、6 日、7 日午前 9 時から。産業建設分科会は、9 月 10 日、11 日、12 日午前 9 時から行っていただきますようお願いいたします。各分科会での審査に当たっては、質疑の後、討論・採決は行わず、意見等がある場合は、それを述べていただくことにとどまりますので、よろしくようお願いいたします。また、各分科会の現地視察は、8 月 24 日午後 1 時 30 分から行っていただきますようお願いいたします。
- 委員長（土屋秀明） 次に、「第 61 号議案から第 65 号議案についてを議題といたします。先の本会議において当委員会に付託となりました、第 61 号議案 平成 30 年度裾野市一般会計補正予算（第 2 回）。第 62 号議案 平成 30 年度裾野市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 回）。第 63 号議案 平成 30 年度裾

野市介護保険特別会計補正予算（第1回）、第64号議案 平成30年度裾野市水道事業会計補正予算（第1回）。第65号議案 平成30年度裾野市下水道事業会計補正予算（第1回）。の5件について、お配りしております「各常任委員会付託一覧表」のとおり、総務分科会、厚生文教分科会、産業建設分科会を設置し、審査いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（土屋秀明） ご異議なしと認めます。よって本議案5件の審査は、「各常任委員会付託一覧表」のとおり行うことで決定いたしました。各分科会の審査は、総務分科会は、8月21日午前9時から。厚生文教分科会は、8月22日午前9時から。産業建設分科会は、8月23日午前9時から行っていただきますようお願いいたします。各分科会での審査に当たっては、質疑の後、討論・採決は行わず、意見等がある場合は、それを述べていただくことにとどまりますので、よろしくお願いいたします。
- 委員長（土屋秀明） 以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。これをもって、予算決算委員会を閉会いたします。

10時20分 閉会

裾野市議会 予算決算委員会

平成30年8月28日（火）

14時14分 開会

○委員長（土屋秀明） ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。本日の会議は、先の本会議において本委員会に付託となりました議案についての審査を行います。なお、付託されました議案は、8月20日開催の当委員会において分科会を設置し、それぞれ審査をいただきました。第61号議案から第65号議案についてを議題といたします。第61号議案平成30年度裾野市一般会計補正予算（第2回）の内の関係部分について、総務分科会における審査の報告を求めます。総務分科会委員長。

○総務分科会委員長（賀茂博美） 過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、総務分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要をご報告いたします。分科会は去る8月21日、委員7名全員出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求めて、慎重な審査を行いました。詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略をさせていただきます、以下、概要についてご報告申し上げます。

「第61号議案 平成30年度 裾野市一般会計 補正予算（第2回）」のうちの関係部分についてご報告いたします。

総務部関係です。財政課では、

【質疑】 財政力指数の見込み0.996に対し、実数0.998と0.002ポイントの差が生じた要因は。

【答弁】 予算編成段階において財政力指数を算定した後、法人市民税が増となったことによる。

【質疑】 臨時財政対策債の大幅減額により、歳出に対してどのような指示をされたのか。

【答弁】 見込み以上に前年度の法人市民税が増となったことにより、発行額が減となったが、その分歳入が不足となっており、繰越金や市税の増額補正で対応している。

【質疑】 教育費寄附金の200万円を東中通学路の防犯灯LED化工事費に充当するのは、寄附者の意向であるか。

【答弁】 寄附者との協議の結果、用途を定めた。

人事課では、

【質疑】 豪雨被災地（広島県呉市）への職員派遣は第3陣～第7陣での派遣計画であるが、7陣のみ2名の派遣予定となっているのは、先方のニーズ

であるか。また、第7陣が最終と考えているか。

【答弁】裾野市からの派遣人員の希望者が2名であったが、調整の結果1名となった。第7陣が最後の派遣となる。

行政課では、

【質疑】深良支所の備品購入は新規購入か。

【答弁】既存の備品の入れ替えとなる。

税務課では、特に質疑はありませんでした。

議会事務局では、

【質疑】報酬が5,000円アップすることにより、年間の総額は如何程になるか。

【答弁】算出してはいないが、議員数19人×5,000円の1年分と期末手当分を合算した額となる。

【質疑】議員報酬を増額する補正予算について、市民からの反応はあったか。

【答弁】特に市民からのご意見等は伺っていない。

企画部関係です。企画政策課では、

【質疑】岩波駅の一部がバリアフリー補助対象外となった理由は。

【答弁】当初より、バリアフリー対象になると見込み設計していたが、一部階段部分があり、国が補助対象外との判断をした。

【質疑】国へのバリアフリー事業の申請は誰が行ってきたのか。また、1/2負担となった理由は。

【答弁】鉄道事業所（JR 東海）の事業として、JR 東海が国に申請していた事業である。

補助対象ではないと国に示されたことで、混雑緩和事業となり、本来ならば市の10/10負担であるが、JRとの協議により市とJR1/2ずつ負担することとなった。

環境市民部関係です。市民課では、

【質疑】コミュニティ助成事業補助金が採択された1件および不採択となった2件の内容は。また、不採択の理由は。

【答弁】採択されたものは南堀区のテント、倉庫等、不採択となったものは、和泉区のエアコン、椅子等、御宿新田区の音響設備、テント等である。不採択となった理由は不明である。

【質疑】今回申請された応募総数は把握されているか。また、優先性などを問合わせてみてはいかがか。

【答弁】応募総数は把握していない。問い合わせについては検討していく。

深良支所では、

【質疑】支所の中で、市の財源で購入するもの、財産区からの繰り入れで購入するものと、区別はされているのか。また、今回の備品購入は財産区

に依頼したのか。

【答弁】市の財源は、支所、コミュニティセンターの維持に充当し、財産区については主に振興費用として活用している。今回の備品購入は財産区に依頼したものである。

富岡支所では、質疑はありませんでした。

生活環境課では、質疑はありませんでした。

各課の質疑終了後、賛否に関する意見の有無について委員に確認いたしました。

議会事務局の審査において、議員報酬の増額について反対する旨のご意見がありました。

以上が第 61 号議案のうちの関係部分の審査概要報告であります。

以上が、総務分科会に割り振られた事項の審査の経過概要であります。

審査にご協力いただきました皆様に感謝を申し上げまして、総務分科会委員長報告といたします。

○委員長（土屋秀明） 総務分科会委員長の報告はおわりました。次に、第 61 号議案平成 30 年度裾野市一般会計補正予算（第 2 回）の内の関係部分、第 62 号議案平成 30 年度裾野市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 回）、第 63 号議案平成 30 年度裾野市介護保険特別会計補正予算（第 1 回）について、厚生文教分科会における審査の報告を求めます。厚生文教分科会委員長。

○厚生文教分科会委員長（小田圭介） 過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、厚生文教分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要を報告いたします。分科会は去る 8 月 22 日、委員 7 名全員出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求めて、慎重な審査を行いました。詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略をさせていただき、以下、概要について報告いたします。

はじめに「第 61 号議案 平成 30 年度裾野市一般会計補正予算（第 2 回）」のうちの関係部分について報告します。

生涯学習課の関係では、寄附による旧植松家住宅整備に関して、主には照明器具を設置するもので、内容については寄附者と協議済みであること、を確認しました。

学校教育課の関係では、県の「静岡茶愛飲推進事業」について、市内の全児童生徒にスティックタイプの粉末茶を 20 袋ずつ配布するもので、その購入先は入札によって決定すること、

中学校社会科副読本（郷土読本「すその」）の印刷製本費が補正での対応になった理由について、編集の工程の関係で前年度では数字が見積もれないため毎回補正での対応になっていること、を確認しました。

教育総務課の関係では、小中学校教室へのエアコン設置に係る実施設計委託について、全ての教室を範囲とし、設置の方式、設置費用、維持管理費用、購入なのかリースなのか等々含めて実施設計の中で検討していくこと、スケジュールについては、補正予算が可決された後速やかに委託業務を入札で執行し、その後は実施設計の進行状況等含めて検討していくこと、寄附による東中学校通学路防犯灯 LED 化工事に関連して、今回のものは既存の防犯灯の更新だが、市内通学路の安全対策として他の防犯灯についても今後検討していきたい考えであるとのこと、を確認しました。

社会福祉課の関係では、在宅高齢者食事サービス委託事業について、業者選定についてはプロポーザルで行い 2 社を決定、利用者がどちらかを選べるようにする予定であること、を確認しました。

保育課の関係では、小規模保育所施設整備事業について、対象の事業所は「ひだまり保育園 hagu」という名称であり、平成 28 年度から事前協議を重ねていたものであること、事業母体は株式会社で、事業実績としては現在市内で認可外保育所を運営していること、を確認しました。

各課の質疑終了後、意見の有無について確認しましたが、意見等はありませんでした。

次に「第 62 号議案 平成 30 年度裾野市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 回）」について報告します。

国保財政調整基金に積み立てる 1 億円の根拠について、前年度繰越金から療養給付費などの必要な部分を差し引いたものであること、また、基金の運用については出納課へ運用依頼をしていること、を確認しました。

質疑終了後、意見の有無について確認しましたが、意見等はありませんでした。

次に「第 63 号議案 平成 30 年度裾野市介護保険特別会計補正予算（第 1 回）」について報告します。

介護予防サービス計画費から介護予防ケアマネジメント費への 400 万円の振り替えについて、どちらも同じケアプランになるが、予防給付を受けられる方は計画費の方で給付、総合事業のみの方はケアマネジメント費からの給付を受けるものであり、利用者の利用意向により決定するものであること、を確認しました。

質疑終了後、意見の有無について確認しましたが、意見等はありませんでした。

以上が、本分科会に割り振られた事項の審査概要であります。

○委員長（土屋秀明） 厚生文教分科会委員長の報告は終わりました。次に、第 61 号議案平成 30 年度裾野市一般会計補正予算（第 2 回）の内の関係部分、

第 64 号議案平成 30 年度裾野市水道事業会計補正予算（第 1 回）、第 65 号議案平成 30 年度裾野市下水道事業会計補正予算（第 1 回）について、産業建設分科会における審査の報告を求めます。産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（勝又明） 過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、産業建設分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要をご報告いたします。

分科会は去る 8 月 23 日、委員 7 名全員出席のもとに開催し、担当部課長等の出席を求めて、慎重な審査を行いました。

詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略をさせていただき、以下概要についてご報告申し上げます。

第 61 号議案 平成 30 年度裾野市一般会計補正予算（第 2 回）の内の関係部分、第 64 号議案 平成 30 年度裾野市水道事業会計 補正予算（第 1 回）及び第 65 号議案 平成 30 年度裾野市下水道事業会計 補正予算（第 1 回）の審査を行いました。

【環境市民部】

【上下水道経営課】

第 61 号議案の内の関係部分、第 65 号議案の審査です。

質疑：営業費用（管理職人件費負担金）11,302 千円の減額理由は。

答弁：人件費 1 名分を、水道事業費で賄うようにしたため。（1 人分の振替）

質疑：営業費用、建設改良費増減による、人員の変更は。

答弁：営業費用の業務費で人員 1 名増、総係費で事務員が 1 名増、管路建設費では 1 名減。合計で 3 名から 2 名に減となっている。

質疑終了後、賛否に関する意見を伺いましたが、意見はありませんでした。

第 64 号議案の審査です。

質疑：この補正で人員の変動はあったのか。

答弁：人員の変動はない。職員給料の違いによる各節での増減が生じている。

質疑終了後、賛否に関する意見を伺いましたが、意見はありませんでした。

【建設部】

【建設管理課】

第 61 号議案の内の関係部分の審査です。

質疑：物件調査委託費の 1,000 万円の増額について、入札での対応か。該当する箇所は。

答弁：入札を行う予定。該当箇所については、平松深良線の未買収箇所、滝頭工区、公文名工区になる。

質疑終了後、賛否に関する意見を伺いましたが、意見はありませんでした。

【まちづくり課】

質疑：ブロック塀等耐震改修促進事業は 10 件分を見込んでいるが、現在までの相談件数は。また、見込み件数を超えた場合の対応は。

答弁：相談件数等をまとめると既に 8 件の相談がある。見込み件数を超えた場合、本事業はプロジェクト TOUKAI-0 事業のひとつでパッケージ事業になるので、予算の執行を見ながら流用も考えていく。

質疑：平松深良線街路費の事業見直しの内容の詳しい説明を求める。

答弁：平松深良線公文名工区で、本年度、用地・物件調査を行うもので、当初予定した道路工事、延長 140m、金額にして 8,000 万円を減額するもの。

質疑終了後、賛否に関する意見を伺いましたが、意見はありませんでした。

【産業部】

【産業振興課】

第 61 号議案の内の関係部分の審査です。

質疑：中央公園のトイレの使い勝手が悪いが、そこに修繕費を廻すことは検討したか。

答弁：9 月以降にトイレ改修を予定している。

質疑終了後、賛否に関する意見を伺いましたが、意見はありませんでした。

以上が第 61 号議案の内の関係部分、第 64 号議案、第 65 号議案の審査の概要報告であります。

以上が産業建設分科会委員長報告であります。

○委員長（土屋秀明） 産業建設分科会委員長の報告は終わりました。これより本 5 議案について、分科会委員長報告に関する質疑・討論・採決を行います。

はじめに、第 61 号議案平成 30 年度裾野市一般会計補正予算（第 2 回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（土屋秀明） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。発言される方におかれましては、討論の詳細については本会議でお願いいたします。討論はありませんか。岡本委員。

○委員（岡本和枝） 私はこの第 61 号議案について反対の意思を表明したいと思います。そしてそれに関連して修正案を提出したいという意味です。その内容ですけれど第 61 号議案の中に議会費の中に議案報酬と議員手当が増額分の金額が載ってますけど、これはもともと第 56 号議案に関連しての金額でありまして、56 号議案に対して反対ということからこの 61 号議案の議会の中の部分について反対をしたいと思います。で、それに関しましては 61 号議案に対する修正案を出したいと思っています。

○委員長（土屋秀明） 他に討論はございませんか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(土屋秀明) 討論なしと認めます。討論を終わります。ただいまから起立により採決いたします。第61号議案平成30年度裾野市一般会計補正予算(第2回)を、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者 起立。)

- 委員長(土屋秀明) 起立多数と認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第62号議案平成30年度裾野市国民健康保険特別会計補正予算(第1回)について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(土屋秀明) 以上で質疑を終わります。ただいまから、討論に入ります。発言される方におかれましては、討論の詳細については、本会議でお願いいたします。討論はありますか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(土屋秀明) 討論を終わります。ただいまから採決いたします。第62号議案平成30年度裾野市国民健康保険特別会計補正予算(第1回)を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

- 委員長(土屋秀明) ご異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第63号議案平成30年度裾野市介護保険特別会計補正予算(第1回)について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(土屋秀明) 以上で、質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。発言される方におかれましては、討論の詳細については本会議でお願いいたします。討論はありますか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(土屋秀明) 討論を終わります。ただいまから採決いたします。第63号議案平成30年度裾野市介護保険特別会計補正予算(第1回)を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

- 委員長(土屋秀明) ご異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第 64 号議案平成 30 年度裾野市水道事業会計補正予算（第 1 回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（土屋秀明） 以上で質疑を終わります。ただいまから、討論に入ります。発言される方におかれましては、討論の詳細については、本会議でお願いいたします。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（土屋秀明） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。第 64 号議案平成 30 年度裾野市水道事業会計補正予算（第 1 回）を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

- 委員長（土屋秀明） ご異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に第 65 号議案平成 30 年度裾野市下水道事業会計補正予算（第 1 回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（土屋秀明） 以上で質疑を終わります。ただいまから、討論に入ります。発言される方におかれましては、討論の詳細については、本会議でお願いいたします。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（土屋秀明） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。第 65 号議案平成 30 年度裾野市下水道事業会計補正予算（第 1 回）を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

- 委員長（土屋秀明） ご異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された議案に係る本日の審査はすべて終了いたしました。

来る 8 月 29 日の本会議で委員長報告をいたします。

審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げまして、本委員会を閉会いたします。

14時38分 閉会

裾野市議会 予算決算委員会

平成30年9月20日（木）

13時28分開会

- 委員長（土屋秀明） ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。本日の会議は、先の本会議において本委員会に付託となりました議案についての審査を行います。なお、付託されました議案は、8月20日開催の当委員会において分科会を設置し、それぞれ審査をいただきました。認定第1号から認定第9号、第54号議案についてを議題といたします。はじめに、認定第1号平成29年度裾野市一般会計歳入歳出決算の認定についての内の関係部分、認定第5号平成29年度裾野市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について。認定第8号平成29年度裾野市墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定について。総務分科会における審査の報告を求めます。総務分科会委員長。
- 総務分科会委員長（賀茂博美） それでは予算決算委員会総務分科会委員長報告をいたします。

過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、総務分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要をご報告いたします。分科会は去る8月30日、9月3日、9月4日の3日間、委員7名全員出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求めて、慎重な審査を行いました。詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略をさせていただきます、以下、概要についてご報告申し上げます。

はじめに、「認定第1号 平成29年度 裾野市一般会計歳入歳出決算の認定について」のうちの関係部分についてご報告いたします。

総務部関係です。

財政課では、

【質疑】 行財政構造改革で一般財源の削減目標に取り組む中、予算化されているもので、年度末に不要な支出をしないために取組んでいく考えは。

【答弁】 庁内体制として、今年度より工事等で発生した入札差金を財政課にて保留し、管理している。その後、変更等があれば内容を確認して解除するような執行を行い、当初予算にないものについて担当課の判断で執行しないようにと考えている。

次に、税務課です。

【質疑】 定例税務相談が29年度にて終了する理由は。

【答弁】 税理士会においても月2回実施されており、そちらの利用も可能である。また、県内全市町で存続しているのは7市町だけであり、全体的

にも市町での相談は廃止し、税務署等の管轄でお願いする流れであり、裾野市の判断でこの事業を廃止することとした。

次に、人事課です。

【質疑】職員の職務満足度において、自己申告書の「満足」「やや満足」の比率が下がっている要因について、所属長とのコミュニケーション不足が原因である以外に、自己申告書であがっているものはあるか。

また、部下が上司を人事評価することは行われていないのか。取り組んでいただきたいと要望する。

【答弁】個人的な要因や所属が変わらなくても職務内容が変わった等々があり、分析は難しい状況である。

部下が上司を評価することについて、取り組んでいる自治体の状況からは、一長一短があり、難しい部分もあるため、現在のところ、取り組む考えはない。

行政課では、

【質疑】監査委員の意見書にて、特に 1 者随意契約において業務の効率性を優先し、合理的とは言えない理由をもって随意契約している事例が見られた、と指摘いただいた事に対する対応は。

【答弁】1月に作成した随意契約ガイドラインに沿って判断するよう、庁内的には指示しているが、ガイドラインに基づいた適正な契約となるよう、研修、指導を行っていきたい。

検査監では、

【質疑】検査結果の施工評定が D であった工事の内容は。

【答弁】D 評価の工事は 5 件あり、工事中の事故による指名停止処分があった下水道工事が 1 件、残り 4 件は書類の不備や工程管理の不備などにより点数が下がったものである。

行政経営監では、

【質疑】行政改革推進委員会の「庁舎内の重複業務の効率化」「窓口業務の市民サービス向上」の具体的な意見内容は。

【答弁】重複業務については、公用車の運用。窓口業務については、東西公民館、生涯学習センターの会議室の予約等の対応を審議して意見をいただいた。

環境市民部関係です。

市民課では、

【質疑】地区運営交付金が減額された分に対して、復活して欲しいとの意見はなかったか。

また、運営交付金の目的としている、区の充実と活性化が図られたと

認識されているか。地区はシビックプライドの要でもあり、地区の元気がなくなることが危惧されるが、どのように考えているか。

【答弁】区への交付金は減らさないで欲しいという声は聞いている。地区では減額に対して経費を見直すなど、工夫して事業を実施されたと感じている。

担当課としては、できる限り予算は減らさないようにと考えているが、財政状況によりどのようになるかは不明であり、今後も区長さん達のご意見を聞いていきたい。

深良支所、富岡支所、須山支所では、

【質疑】深良支所の証明書発行状況が少ないのは、リニューアル工事に伴うものか。また、市民からの苦情はなかったか。

【答弁】発行状況が少ないのは工事によるものである。市民からの苦情は特に聞いていない。

危機管理課では、

【質疑】静岡県の総合防災訓練を実施し、今後必要と思われることは何と感じられたか。

また具体的な取り組みとして何が必要であるか。

【答弁】市の職員の動きも大事であるが、住民への防災への意識を強く発信していかなければいけないと感じた。必要と認識している女性目線の避難所ライフは、その後の反省会も繰り返し、継続していくこととなった。29年度の訓練を実施したことで、継続して取り組むべきことは30年度に実施する計画となっている。

また、住民間のコミュニケーションを今以上に行っていただくことも、各区に投げかけることも必要と感じている。

生活環境課では、

【質疑】公害防止に係る事業所の監視調査において、28年度に注意を受けた事業者は引き続き29年度に調査されたか。そこに問題はなかったか。また、29年度の調査事業所、回数が減となった理由は。

【答弁】注意を行った事業所は29年度も調査を行い、問題はなかった。実施回数減は、調査方法を変更したものであり、過去10年間の違反がある事業所は翌年度も実施、それ以外は2～3年のローテーションで実施することとした。一年間回数を減らして実施してみたが、特に問題はなかったため、次年度以降も同じ方法で実施する。

美化センターでは、

【質疑】市民1人が出すごみの量が減少したが、何が減少したものか。市民が出すごみの変化はどのようであったか。

【答弁】29年度から事業系のプラスチックを産廃扱いとしたため減少したものである。

家庭系のごみについても市民の努力により微量ではあるが減少している。

企画部関係です。

秘書課では、

【質疑】業務委託の市長車運転及び運行管理が減少している理由として、職員が運転代行等をしているとのことであるが、職員負担軽減に対するアイデアはあったか。

【答弁】平成28年度より副市長が二人体制になったことにより、職員数が1名増となっている。委託料が増加していることから、職員随行運転が可能な場合は職員で対応し、また、現地に担当職員がいる場合は随行に付かないような対応をしている。

企画政策課では、

【質疑】総合計画評価委員会からの総合計画及び創生総合戦略の進捗状況に対する評価・意見はどのようなものであったか。その中でもっとも評価の低かったものは何か。また、裾野市独自の特徴として、課題を指摘されたことは何か。

【答弁】総合計画後期基本計画で設定している指標に対し、6つの大綱別の評価をいただき、総括評価としてB評価をいただいた。評価の低かったものは健康・福祉部門、教育・文化部門であった。教育分野においては、幼児教育のキャリア教育の位置づけが弱いのではないかなどの意見をいただいた。

戦略広報課では、

【質疑】ふるさと納税の金額目標は如何程か。28年度より減少した要因は。また、市民が他市へ寄付することでの裾野市の影響額は。さらに、ふるさと納税のあり方をどのように対応していく考えか。

【答弁】予算では2000万円の寄付を想定していた。ふるさと納税の返礼品の種類や数、選択肢の少なさ、現在利用している申込サイトへの寄付者の減少が要因である。

市民の方が他市町へ寄付された額は、29年度9831万8700円、市民税の控除額を受けている金額は4630万6490円である。今後も返礼率3割を厳守しつつ、市内業者生産品やサービス提供など、返礼品の種類を増やしていきたい。

議会事務局では、

【質疑】他市からの行政視察の受入「地域医療について」の内容は。

【答弁】依頼先から裾野市の先進事例を伺いたいとの申込みがあり、担当部署の協力により受入を実施したものである。

監査委員事務局では、

【質疑】29年度は議会の請求や、市長からの要求に基づく監査が実施されたが、監査にはどの程度の日数を要したか。

【答弁】概ね数ヶ月単位での時間を要した。

出納課では、

【質疑】運用実績において、すべて大口預金であるか。預入先は市中金融機関いくつであり、入札によるものか。ペイオフなどの懸念はないか。

【答弁】すべて大口であり、市中金融機関2つである。預入の内容を明記して、市内の金融機関より調査し、選定している。大口定期はペイオフの対象となるが、安心安全なところに配慮しつつ、金利の良いところを選定している。

各課の質疑終了後、賛否に関する意見の有無について委員に確認しました。企画政策課の審査において、委員から、市民の生活実態から離れ、地方創生、立地適正化の計画を進めることは問題であること、事業評価のあり方が住民ための施策評価になっていない等の理由から決算を認めることのできない旨の意見がありました。

以上が認定第1号の内の関係部分の審査概要報告であります。

次に「認定第5号 平成29年度 裾野市土地取得特別会計 歳入歳出決算の認定について」をご報告いたします。

【質疑】公文名の市道改良事業代替地他、約5000万円は、いつの時点で現金化され一般会計へ歳入されるのか。

【答弁】土地開発基金を使用しているが、代替用地として事業課で使うために土地を貸し付けているものである。代替用地として売却の際に国庫補助金等をいただいで財源とする可能性があるため、当面道路が改良するまでの間はこの状態である。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について委員に確認しましたが、意見はありませんでした。以上が認定第5号の審査概要報告であります。

次に「認定第8号 平成29年度 裾野市墓地事業特別会計 歳入歳出決算の認定について」をご報告いたします。

【質疑】残数47区画の解消策はどのようなことを考えているか。

【答弁】販売方法を変更しながら考えていきたい。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について委員に確認しましたが、意見はありませんでした。以上が認定第8号の審査概要報告であります。

また、すべての審査終了後、自由討議を行いました。
以上が、総務分科会に割り振られた事項の審査の経過概要であります。

- 委員長（土屋秀明） 総務分科会委員長の報告は終わりました。次に、認定第1号平成29年度裾野市一般会計歳入歳出決算の認定についての内の関係部分、認定第2号平成29年度裾野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号平成29年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号平成29年度裾野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、厚生文教分科会における審査の報告を求めます。厚生文教分科会委員長。
- 厚生文教分科会委員長（小田圭介） それでは、予算決算委員会厚生文教分科会委員長報告をいたします。

過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、厚生文教分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要を報告いたします。分科会は去る9月5日、6日、7日の3日間、委員7名全員出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求めて、慎重な審査を行いました。詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略をさせていただきます、以下、概要について報告いたします。

それではまず、「認定第1号 平成29年度裾野市一般会計歳入歳出決算の認定」についてのうちの関係部分について報告します。

鈴木図書館の関係では、平成29年度中に新規事業として開始したセカンドブック事業について、参加率の61%はファーストブックの実績と比べても低く、まだまだ上げていく必要があると考えていること、蔵書数は全部で23万冊と増えているが、書庫スペースも限られることから、計画的な除籍、またその基準の見直しをしなければならないと考えていること、を確認しました。

生涯学習課の関係では、各地区体育委員の補助金の算定基準について、各地区の事業数量や規模等を勘案しながら、枠の中で分配をしている形であること、子ども会に関する補助金について、以前は市子連に加盟している子ども会のみ補助金を支出していたものを、平成29年度より市子連に加盟していない各地区の子ども会でも、2つ以上の単子が共同で事業を行う場合に補助金を支出できるようになったが、その情報についてまだ広報の仕方に改善余地があり、区長会を通じた呼びかけ、市の広報システム、広報紙やホームページでのお知らせを検討していること、を確認しました。

学校教育課の関係では、学びの森の教育相談対応の件数が大幅に減少している理由について、平成28年度、29年度と進むに従って特別支援の内容が精査

され、分掌がはっきりしたことによるものであること、

通級指導教室について、現在待機している児童もおり、もう1か所増設できるよう県に働きかけをしていること、また、将来的にも、現実的に全ての学校に設置をすることは難しいが、拠点となる学校を増やし、少しでも保護者の負担が軽減されるような形を目指していること、を確認しました。

教育総務課の関係では、就学援助の新入学用品費の支払時期について、中学校の新1年生については前倒しの実施を検討しているが、小学校については考えていないこと、

裾野市の契約規則において随意契約が可能な130万円未満の工事についても、複数社より見積もりを取っており、また単価等についても担当者が内容を調査した上での契約になっていること、

給食施設整備の関係では、要望のあった設備の修繕については全て実施できたが、施設面では老朽化等により我慢してもらっている部分もあること、また、将来的には統廃合の必要もあると考えていること、を確認しました。

子育て支援課の関係では、家庭児童相談の相談内容別対応件数のばらつきについて、平成29年度は統計の考え方を見直したことによるものであること、

南児童館の利用者数が減少している理由について、近隣に新設された子育て支援センターの影響が大きいと分析しているが、対抗していくというよりは、ターゲットの違いを考えてアプローチしていく考えであること、を確認しました。

保育課の関係では、保育所待機児童数について、年度当初の目標0は達成しているが、年度中には最大20名の待機が発生していること、

3年目を迎えた保育料の多子軽減制度については、継続するか廃止するかについて協議を行ったが、広域で実施していることでもあり、検討の方向性について、現時点では公表できる段階ではないこと、を確認しました。

社会福祉課では、敬老会事業を市全体ではなく各地域で実施しては、との意見に対し、現在のところその考えはないということ、

市老人クラブ連合会に入会していない各地域の老人クラブ数については把握しておらず、また入会していないクラブについては今後市老人クラブ連合会へ入会するように勧めていきたい考えであること、を確認しました。

健康推進課では、産後鬱について、新生児訪問において状況を把握しており、平成29年度では466人を訪問した中で33人が要注意であったこと、

乳幼児健診の時間帯について、保護者からの午前開催の要望は医師会に伝えてあるが、市としての申し入れは行っていないこと、を確認しました。

障がい福祉課では、障害者相談員設置事業の対応件数のカウント方法のばらつきについて、カウントの基準を定める必要性を感じており、実情に合わせて

相談員と相談しながら検討していきたい考えであること、

障害者優先調達方針については、目標は前年度を上回ることであり、物品の方は減少で目標未達成、役務の方は増加で目標達成となったこと、また、実績についてはHPにて公開しているが、未達成の理由も含めて計画と実績を公開していくことも検討すること、を確認しました。

各課の質疑終了後、意見の有無について確認しましたが、意見等はありませんでした。

次に、「認定第2号 平成29年度裾野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定」については、

特定検診の受診率は向上してはいるが、目標値である60%を達成するために、平成30年度は3年間受診のない方に対して勧奨通知を送付していること、また、平成29年度の結果を受けて、若年者特定健診動機付け事業も平成30年度は対象年齢層の拡大を進めていること、を確認しました。

質疑終了後、意見の有無について確認しましたが、意見等はありませんでした。

次に、「認定第3号 平成29年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定」について、

質疑、意見はありませんでした。

次に、「認定第4号 平成29年度裾野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定」については、

介護予防普及啓発事業の老人クラブ関連、介護予防体操については、平成29年度より各団体に指導ができるような指導者養成に内容を変えて実施したこと、

地区サロンについては市開催のもの他に、自治会単位で開かれているものや、事業所で独自に実施されているものもあるが、開かれていない地区もあるので、現在実施しているレベルを最低限として市で継続実施していきたい考えであること、を確認しました。

質疑終了後、意見の有無について確認しましたが、意見等はありませんでした。

以上が、本分科会に割り振られた事項の審査概要であります。

審査終了後、分科会委員間で自由討議を行いましたところ、次年度以降の決算審査に際し、よりスムーズな審査を行う為、毎年同様の質疑が出るもの、継続して数値の変動を追っていく必要のあるものなど、事務事業調書の記載内容及び説明内容について、十分検討していただくよう分科会として要望することを決定いたしました。各課ともしっかりと対応していただくようお願い申し上げます。以上、よろしく願いいたします。

○委員長（土屋秀明） 厚生文教分科会委員長の報告は終わりました。次に、認定第1号平成29年度裾野市一般会計歳入歳出決算の認定についての内の関係部分、認定第6号平成29年度裾野市十里木高原簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号平成29年度裾野市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第9号平成29年度裾野市水道事業会計決算の認定について、第54号議案平成29年度裾野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、産業建設分科会における審査の報告を求めます。産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（勝又明） それでは、予算決算委員会産業建設分科会委員長報告をいたします。

過日の本会議において、予算決算委員に付託となりました議案のうち、産業建設分科会に割り振られた、認定第1号平成29年度裾野市一般会計歳入歳出決算の認定についての内の関係部分、認定第6号平成29年度裾野市十里木高原簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号平成29年度裾野市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第9号平成29年度裾野市水道事業会計決算の認定について、第54号議案平成29年度裾野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての審査を行いましたので、審査の経過概要を報告いたします。

分科会は去る9月10・11・12日に、委員7名出席のもとに開催し、担当部課長等の出席を求め慎重な審議を行いました。なお、現地視察については8月24日に実施いたしました。

詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略をさせていただき、以下概要についてご報告申し上げます。

認定第1号の内の関係部分の審査です。

【環境市民部】

【上下水道経営課、上下水道工務課】

質疑：浄化槽の点検等パトロールした結果はどのように反映されているか。

答弁：県の管理する浄化槽台帳の実態と点検結果の乖離を是正すること。浄化槽の管理状況により、県と連絡を取り合いながら指導する。

【建設部】

【建設管理課】

質疑：市道4008号ほか2路線道路維持修繕業務委託が随意契約となっている理由は。

答弁：道路の除草等の業務委託の内容で、入札を行ったが、応札者がなかったため、9業者から見積もりをとり随意契約を行った。

質疑：8月29日の道路事業に関する要望活動の内容について。

答弁：県の交通基盤部長に対し、平松深良線事業等の要望と県事業等の整備進捗をお願いした。

【建設課】

質疑：三間掘川工事のブロック積みについて、生態系への配慮は何かあったのか。

答弁：河床にコンクリートを打たないということと、ブロック積みはポーラスブロックを使用し、草が生えるよう配慮している。

質疑：通学路が長い児童生徒の安全を担保するために、どのような体制で通学路整備の要望を受け付けているのか。

答弁：区からの要望やPTAからの要望を参考にしている。

【まちづくり課】

質疑：耐震化事業実績の中の、ブロック塀撤去事業についてはどのような内容か。

答弁：一般的にブロック塀が古くなって、取り壊しをするとき補助事業が使える。この申し出が1件あったということである。

質疑：千福が丘公園管理委託のトイレ委託320万円と、駅西トイレ清掃委託130万円の差額は。

答弁：千福が丘公園管理委託はトイレ清掃だけでなく、草刈や芝刈りのほか樹木の剪定も含まれている為、差が生じている。

【区画整理課】

質疑：上水道・下水道工事負担金はどのような内容か。

答弁：上水道工事負担金は、上下水道課との協定により、区域内にある水道管を付け替えるものについて、区画整理課が費用を負担。下水道工事負担金は、仮設で使用していたマンホールポンプが不要となったため、その撤去に伴う工事費の負担金になる。

【産業部】

【農林振興課】

質疑：県営中山間地総合整備事業負担金1,500万円（補正で増額）となっているが、進捗率や工事完了はどのような予定か。

答弁：進捗率は面積比で66.6%、完了については若干おくれる見込みである。

質疑：屋上緑化推進事業の交付金が、前年度比減額となっている理由は。また事業としては成り立っているのか。

答弁：地方創生関連交付金の交付を受けている事業であるが、当初の事業計画より29年度は減額となることになっていた。また、収益に伴う事業は実施

できていない。

【演習場対策室】

質疑：演習場対策委員会への市補助金200万円のうちの29年度20万円アップの理由は。

答弁：演習場対策委員の演習場内の被害状況管理の経費増による。

【産業振興課】

質疑：阿波踊りの助成金200万円の効果は。

答弁：総務省の計算式からおよそ3千万円の経済波及効果が見込まれている。

なお、来客数は約2万人であったと思われる。

質疑：観光振興事業の告知方法、PR方法で工夫されていることは。

答弁：交流人口拡大イベントについては、三大花祭り（コスモスまつり、そばの花まつり、ぐりんぱのダリアまつり）として連携し、開催している。また、おんぱくを実施している県内市・町と連携し、それぞれの広報等を実施している。

各課の質疑終了後、意見を伺いましたが、賛否に関する意見はありませんでした。

【環境市民部】

【上下水道経営課、上下水道工務課】

認定第6号の審査です。

質疑：送水・配水本管布設替工事で有収率が4%しか上がっていない、ポンプの設置を上部に上げる考えはなかったのか。

答弁：FJとも検討したが、ポンプを上にあげても漏水場所はかわらないので、まずは漏水を無くす方針で対応している。

質疑終了後、意見を伺いましたが、賛否に関する意見はありませんでした。

認定第7号の審査です。

質疑：29年度工事（富沢、桃園、深良）での水洗化率は87.8%で、普及率は41.9%となっている。水洗化率向上に向けて努力されたことは。

答弁：啓発用のビラの配布や個別訪問を実施した。

質疑終了後、意見を伺いましたが、賛否に関する意見はありませんでした。

認定第9号及び第54号議案の審査です。

質疑：裾野の水の事業でペットボトル販売の採算性はどうなっているのか。

答弁：ペットボトルの水については、原価84円で製造し税込みで1本100円で販売している。すべて販売となれば採算は取れるが、PR目的で配布する物も作っているため、トータルすれば黒字にはならない。

質疑終了後、意見を伺いましたが、賛否に関する意見はありませんでした。

以上が審査の概要報告であります。

この後、自由討議を行いましたので報告いたします。

- ・ 質疑に対し丁寧な答弁がされていることが感じられた。また、事業調書の表など分かりやすく、比較しやすい実績書に見受けられた。
- ・ 暫時休憩中の話が縮小できれば、審議の3分の1は削減可能になると感じた。
- ・ 同意見として質疑によっては、各委員会1日ぐらい短縮ができるのでは。一方で会期の短い長いはあまり問題ではない。
- ・ 実績調書の実績報告などが以前より数段多く載るようになっている、監査委員の頑張りだと思う。
- ・ 決算を通して下水道会計の財務対質が悪い。これを企業会計に引きついても、初年度倒産となるので、何とかしなければならないと思う。
- ・ 随意契約が余りにも多すぎる。
- ・ 各部間の連携が薄いと感じている。仕事のやり方や意識の向かい方を変えなければならないのではないか。

以上が自由討議での意見です。以上で報告を終わります。

- 委員長（土屋秀明） 産業建設分科会委員長の報告は終わりました。これより、本10議案について、分科会委員長報告に関する質疑、討論、採決を行います。

はじめに、認定第1号平成29年度裾野市一般会計歳入歳出決算の認定について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（土屋秀明） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。発言される方におかれましては、討論の詳細については、本会議でお願いいたします。討論はありますか。16番、岡本和枝委員。

- 委員（岡本和枝） 今回の決算の審査の中で補助メニューありきの中で立地適正化計画を取り入れたような、こういう行革の方向性について問題があるということで今回の決算についての反対意見があります。

- 委員長（土屋秀明） ほかにありますか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（土屋秀明） 討論を終わります。ただいまから起立により採決いたします。認定第1号平成29年度裾野市一般会計歳入歳出決算の認定について、を原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者：起立）

- 委員長（土屋秀明） 起立多数と認めます。したがって本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第2号平成29年度裾野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の

認定について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(土屋秀明) 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。発言される方におかれましては、討論の詳細については本会議でお願いいたします。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(土屋秀明) 討論を終わります。ただいまから採決いたします。認定第2号平成29年度裾野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

- 委員長(土屋秀明) したがって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第3号平成29年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(土屋秀明) 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。発言される方におかれましては、討論の詳細については本会議でお願いいたします。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(土屋秀明) 討論を終わります。ただいまから採決いたします。認定第3号平成29年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

- 委員長(土屋秀明) ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第4号平成29年度裾野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(土屋秀明) 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。発言される方におかれましては、討論の詳細については本会議でお願いいたします。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(土屋秀明) 討論を終わります。ただいまから採決いたします。認定第4号平成29年度裾野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、

を原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

- 委員長(土屋秀明) したがって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第5号平成29年度裾野市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(土屋秀明) 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。発言される方におかれましては、討論の詳細については本会議でお願いいたします。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(土屋秀明) 討論を終わります。ただいまから採決いたします。認定第5号平成29年度裾野市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

- 委員長(土屋秀明) ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第6号平成29年度裾野市十里木高原簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(土屋秀明) 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。発言される方におかれましては、討論の詳細については本会議でお願いいたします。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(土屋秀明) 討論を終わります。ただいまから採決いたします。認定第5号平成29年度裾野市十里木高原簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について、を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

- 委員長(土屋秀明) ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第7号平成29年度裾野市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(土屋秀明) 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。

す。発言される方におかれましては、討論の詳細については本会議でお願いいたします。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(土屋秀明) 討論を終わります。ただいまから採決いたします。認定第7号平成29年度裾野市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

- 委員長(土屋秀明) ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第8号平成29年度裾野市墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(土屋秀明) 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。発言される方におかれましては、討論の詳細については本会議でお願いいたします。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(土屋秀明) 討論を終わります。ただいまから採決いたします。認定第8号平成29年度裾野市墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定について、を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

- 委員長(土屋秀明) ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第9号平成29年度裾野市水道事業会計歳入歳出決算の認定について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(土屋秀明) 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。発言される方におかれましては、討論の詳細については本会議でお願いいたします。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(土屋秀明) 討論を終わります。ただいまから採決いたします。認定第5号平成29年度裾野市水道事業会計歳入歳出決算の認定について、を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

- 委員長(土屋秀明) ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、第54号議案平成29年度裾野市水道事業会計未処分利益剰余金の処

分について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(土屋秀明) 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。発言される方におかれましては、討論の詳細については本会議でお願いいたします。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(土屋秀明) 討論を終わります。ただいまから採決いたします。第54号議案平成29年度裾野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

- 委員長(土屋秀明) ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された議案に係る審査はすべて終了いたしました。来る9月21日の本会議で委員長報告をいたします。審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます、本委員会を閉会いたします。

14時11分 閉会